あきた県民文化芸術祭 2021



参加事業を募集します

事業内容

- ●あきた県民文化芸術祭は、毎年9月1日から11月30日までの3ヶ月間に、県内の文化芸術事業を集中的・一体的に実施することにより、国民文化祭で培われた成果を継承するとともに、東京オリンピック・パラリンピック競技大会の文化プログラムとして、県民の文化活動の活発な取組を推進し、文化の力で秋田の元気創出を図ることを目的とする目的とした事業です。
- ●本期間内に開催される文化事業を広く募集します。承認された事業は、ウェブサイト等の広報媒体に、施設やイベントの情報が無料で掲載されます。

日程

- (1)あきた県民文化芸術祭:令和3年 9月1日(水)~11月30日(火)
- (2)文化芸術振興月間:令和3年 10月2日(土)~11月 3日(水·祝)
- ※「文化芸術振興月間」は特に文化芸術関連事業を集中的に行う期間として定めたものです。

対象となる事業(例)

- (1)特別展・企画展等の展覧会
- (2)各種コンサート及び公演
- (3)芸術・文化をテーマにした講演及び体験型講習
- (4)市民(町村民)文化祭
- (5)複数の文化施設が共同で開催する企画(スタンプラリー等)
- (6)その他の催事で、あきた県民文化芸術祭の趣旨に合致したもの

申込方法

- (1)申込用紙に必要事項を記入、開催要項等事業の概要を記載した書類を添付
- ※併せて「後援名義」の申請をする場合は、後援名義等使用承認申請書(任意様式)、主催者の存在及び基礎を明らかにする書類(団体規約等)、役員その他事業関係者の住所や役職名等を明らかにする書類(役員名簿等)、事業の収支予算書も添付してください。
- (2)画像の掲載を希望する場合は、別途画像データを文化振興課宛にメール等で提出
- (3)押印し下記担当課あてに郵送で申込

注意事項

提出された画像データはホームページ等に掲載するほか、場合によってはマスコミ等へ提供する可能性がありますので、著作権等の問題のないものを提出してください。

今年度は「ブンカ DE ゲンキ HP」で参加事業の広報を行います。

締め切り

_{令和3年}6月 30 日(水)

申込先

秋田県観光文化スポーツ部文化振興課

〒010-8572 秋田市山王三丁目1-1 E-mail:bunkashinkouka@pref.akita.lg.jp TEL:018-860-1530 FAX:018-860-3880